

平成30年4月23日

都市ガス警報器リース契約における不正行為について

東京ガスSTコミュニティ株式会社

弊社は、東京ガス株式会社とお客さまとの間で締結される都市ガス警報器リース契約の委託販売、設置を行っております。

このたび、弊社の社員が平成29年11月4日から平成30年3月20日にリース契約した東京都豊島区の117件のお客さまに対し、お客さまに契約意志がなく、都市ガス警報器を設置していないにもかかわらず、当該リース契約書を作成し、リース料金を請求していたことが明らかになりました。お客さまにご請求した金額は、最大で1,440円、最小で360円、総額で82,324円です。

対象となりましたお客さまにつきましては、お詫びの上、返金の手続きを取らせていただいております。また、ご連絡・確認がとれていないお客さまも18件ありますので、引き続き確認作業を行ってまいります。

弊社といたしましては、このような事態が生じたことを極めて重く受け止めており、お客さまに大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。今後、同様の事態を繰り返さないよう、再発の防止に取り組んでまいります。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

お客さまのお問い合わせ先

電話番号 03-3363-0055 (大代表・コンタクトセンター受付)

受付時間 月曜日～金曜日の平日 午前9時から午後5時

以上